

○パスポートQ&A

【窓口について】

Q 土曜日や日曜日、祝休日に申請できますか？

A 申請は平日のみとなっています。申請の受付は平日の午前9時から午後4時30分までです。

【住民票について】

Q 住民票は必要ですか？

A 山梨県内に住民登録されている方は、総合窓口で住所の確認ができますので、通常申請の際に住民票は省略できます。

ただし、居所申請や住基ネットでの検索を希望されない場合や山梨県内に転居届を提出したばかりで、住基ネットにデータが反映されない場合は、申請の際に住民票が必要です。

Q 現在山梨県に住んでいますが、住民登録が山梨県内にありません。山梨県でパスポートの申請はできますか？

A 申請は原則として住民登録されている都道府県で行うことになっておりますが、例外的に山梨県でパスポートの申請が可能な場合があります。くわしくは居所申請をご覧ください。

【戸籍謄本、戸籍抄本について】

Q 戸籍謄本または戸籍抄本はどこでとれますか？

A 本籍の市役所、町村役場で発行します。

Q 有効中のパスポートを持っていて切替申請をしますが、戸籍謄本または戸籍抄本は必要ですか？

A 有効中のパスポートの氏名・本籍に変更がない場合は戸籍謄本または戸籍抄本は不要です。ただし、申請書の本籍欄は都道府県のほか市郡以下番地まで記入する必要がありますので本籍をご確認の上申請してください。

Q 家族で申請します。戸籍謄本または戸籍抄本は人数分必要ですか？

A 同一戸籍内のご家族が同時に申請するときは、戸籍謄本を1通だけ用意してください。別々に申請するときは、それぞれご自分の戸籍謄本又は戸籍抄本が必要になります。

Q 婚姻届を出したばかりで新しい戸籍がまだできていない場合はどうしたらいいか？

A 婚姻届を出してから新しい戸籍ができるまでに日数がかかります。パスポートの申請には新しい戸籍が必要なので、原則として新しい戸籍ができてから申請してください。ただし、渡航が迫っていて新しい戸籍ができてから申請したのでは間に合わない場合は、パスポートの受け取りの際に、新しい戸籍謄本または戸籍抄本を提出することを条件に、「婚姻届受理証明書」で申請することができます。

Q 戸籍謄本または戸籍抄本はコピーでもいいですか？

A 原本でなければ申請できません。

【本人確認書類について】

Q 子供の本人確認の書類が健康保険証しかありませんが、もう1点必要ですか？

A 健康保険証の場合はもう1点の書類が必要になります。ただし、中学生以下の子供については、法定代理人の本人確認書類があれば健康保険証だけでも差し支えありません。

Q 運転免許証の住所を変更していないのですが、本人確認書類として使えますか？

A 本人確認のための書類は、氏名、生年月日、性別、住所等の記載事項が申請者と一致している必要があります。住所が変わったら運転免許証の住所を変更してから申請してください。なお、パスポート申請を急ぐため住所変更手続きをする余裕がないときは、窓口でその旨を申し出てください。

【本籍や住所について】

Q 本籍の町名が合併により変わりました。何か手続きが必要ですか？

A 本籍の都道府県名が変わらないときは、手続きは不要です。

【受取までの日数について】

Q パスポートの申請をしたら、受け取ることができるまでにどのくらいの日数がかかりますか？

A 休日を除き申請日を含め10日目以降になります。パスポートセンター交付希望の場合は8日目以降の交付となります。

申請受理后、申請書類に不備があり確認を要する場合は、受取までに更に日数がかかる場合がありますので、日程には余裕を持って申請してください。

【パスポートについて】

- Q 有効期間の切れたパスポートを記念に持っていたいのですが、返却しなければならないのですか。
- A 有効期間の切れたパスポートは、無効化させる穴開け処理をしてお返ししますので、申請の際にお持ちください。

【パスポートの有効期間について】

- Q パスポートの有効期間が切れました。更新手続きをしたいのですがどの申請をしたらいいですか？
- A 「更新」という手続きはありません。パスポートの有効期間が切れた場合は、「新規申請」の取り扱いになります。
- Q 入国に必要なパスポートの残存有効期間をしりたいのですが、どこでわかりますか？
- A 総合窓口ではわかりません。直接その国の駐日外国公館にお尋ねください。

【申請について】

- Q 郵送によるパスポートの申請はできますか？
- A できません。
- Q 代理人によるパスポートの申請はできますか？
- A パスポート申請書裏面の「申請書類等提出委任届出書」に申請者自身が署名して代理人の指定を行い、指定された代理人が引受人記入欄に署名することで、代理提出が可能となります。代理提出の場合は、申請者の本人確認書類とともに代理人の確認書類が必要になります。ただし、居所申請の方、前回パスポートを申請したが受け取っていない方、以前法令に触れる行為があった方などは代理提出ができません。
- Q 申請書はホームページからダウンロードできますか？
- A 平成30年10月1日から全国一斉でダウンロード申請を開始します。外務省ホームページの「海外渡航・滞在」ページ等に掲載しているバナーをクリックして、表示される「パスポート申請書ダウンロード」ホームページにリンク設置しているWeb入力フォームに必要事項を入力し、PDF形式で申請書をダウンロードすることができます。ダウンロード後は、自宅等のプリンタで印刷し、更に所持人自署等の必要事項を記入して申請してください。
- Q 申請書はどこで入手できますか？
- A パスポートセンター、各地域県民センター総合窓口、各市役所、各町村役場で配布しています。ただし、各市役所、各町村役場では新規・切替用の一般旅券発給申請書(5年用・10年用)のみを配布しています。
- Q 結婚、養子縁組等により氏名が変わりました。手続きが必要ですか？
- A 有効中のパスポートをお持ちの場合は、切替申請または記載事項変更申請をしてください。

【受取について】

- Q 郵送や代理人によるパスポートの受取はできますか？
- A できません。必ず申請者本人(旅券名義人)がお受け取りください。富士・東部地域県民センター総合窓口の受け取りは、平日の午前9時から午後5時15分までです。
- Q 申請した場所と異なる場所でパスポートを受け取ることはできますか？
- A できません、パスポートの受取は申請した場所と同じ場所になります。ただし、特例交付としてパスポートセンターでの受取が選択できます。
- Q 未成年の子供のパスポートを親が代わりに受け取ることができますか？
- A 年齢に関係なく、窓口では名義人本人であることを確認する必要がありますので、お子様をお連れいただくこととなります。

【手数料について】

- Q 手数料はいつ払いますか？
- A 受け取りの際に収入印紙と山梨県収入証紙を引換証と一緒に提出してください。申請の際には手数料は必要ありません。

【紛失について】

- Q パスポートを紛失した場合はどうしたらいいですか？
- A パスポートの紛失届を提出していただきます。紛失についてはパスポートセンターでの取り扱いになります。問い合わせ先：TEL 055-222-2040